

実質収支に関する調書

一般会計

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	51,675,344,408 円
2 歳 出	総 額	51,035,905,326 円
3 歳 入 歳 出	差 引 額	639,439,082 円
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費遁次繰越額	0 円
	(2) 繰越明許費繰越額	44,245,000 円
	(3) 事故繰越し繰越額	14,977,000 円
	計	59,222,000 円
5 実 質 収 支	額	580,217,082 円
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0 円

備考： 翌年度繰越額 451,527,000 円
 翌年度へ繰り越すべき財源 59,222,000 円
 未収入特定財源 392,305,000 円

実質収支に関する調書

国民健康保険特別会計

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	11,371,908,838 円
2 歳 出	総 額	11,356,525,771 円
3 歳 入 歳 出	差 引 額	15,383,067 円
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費遁次繰越額	0 円
	(2) 繰越明許費繰越額	0 円
	(3) 事故繰越し繰越額	0 円
	計	0 円
5 実 質 収 支	額	15,383,067 円
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0 円

実質収支に関する調書

後期高齢者医療特別会計

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	3,923,863,173 円
2 歳 出	総 額	3,881,765,045 円
3 歳 入 歳 出	差 引 額	42,098,128 円
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費遁次繰越額	0 円
	(2) 繰越明許費繰越額	0 円
	(3) 事故繰越し繰越額	0 円
	計	0 円
5 実 質 収 支	額	42,098,128 円
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0 円

実質収支に関する調書

介護保険特別会計

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	11,535,885,798 円
2 歳 出	総 額	11,323,837,717 円
3 歳 入 歳 出	差 引 額	212,048,081 円
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費遁次繰越額	0 円
	(2) 繰越明許費繰越額	0 円
	(3) 事故繰越し繰越額	0 円
	計	0 円
5 実 質 収 支	額	212,048,081 円
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0 円